

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

あぶくま洞のアジア圏に向けたインバウンドプロジェクト及び地域コミュニティの創出

2 地域再生計画の作成主体の名称

田村市

3 地域再生計画の区域

田村市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

【構造的な課題】

- ①田村市の一大観光地である「あぶくま洞」は東日本大震災以前には年間約30万人の入洞者数がいたが、現在約19万人の入洞者数となっている。震災以前の入洞者数まで回復させるためには、外国人観光客の誘客が有効な手段であると考えられる。
- ②その一方で、「あぶくま洞」では、外国人観光客数は年々増加傾向にある。外国人入洞者数の調査を開始した平成29年度には372人、平成30年度（4月～12月）には1,309人の入洞者がおり1年間で入洞者数が約3倍に増加した。しかしこれは、あくまで自然増加の傾向で、ターゲットを絞った対策ができていないのが現状である。さらなる交流人口が見込めるにも関わらず、これまで明確な対策を講じることができていなかったため、地方創生の位置づけのもと、対策を行う。
- ③現在田村市には外国人の人口が増加傾向にある（平成30年10月末現在で322人）。田村市は中山間地に位置しており、各町がそれぞれ離れた場所に位置していることから、コミュニティの場が不足している状況にある。

【タイを始めとしたアジア圏をターゲットとする理由】

- ①福島県のターゲットの分析…インバウンド対策は単一自治体では困難であることから、県及び東北地域との連携が必要不可欠であると考え。本県の重点推進地域との連携を考慮する。
- ②田村市経営戦略アドバイザーであり、タイとの深いつながりを持つコードモエナジー株式会社の岩本泰典氏との連携を十分に活かすことが可能。
- ③あぶくま洞では、タイをはじめとしたアジア圏の入洞者が増加傾向にあることから、改めてターゲットとし対策を講じる。
- ④田村市在住の外国人国籍別人口をみるとアジア圏の人口が全体の約9割を占めている状態である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

- ①福島県、東北へのインバウンドの流れをさらに加速させ、訪日外国人観光客（特にタイを中心とした東南アジア圏）の増加を目指す。
- ②外国人にとって訪問しやすい、住みやすいまちづくりを進め、相互に往来ができる環境を目指す。
- ③住民にとって外国人が特別な存在ではなく、身近な存在であると認識できる環境を造成し、外国人観光客や技能実習生等が増加していくなかでも、差別なく対応できるホスピタリティ溢れる温かな地域を目指す。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
PR事業を通じたあぶくま洞の外国人入洞者数(人)	2,000	300	1,000
PR事業を通じたあぶくま洞ホームページ(外国)のアクセス数(回)	3,500	200	300
市内在住外国人同士のコミュニティの場の開催回数(回)	1	3	5

2021年度増加分 3年目	KPI増加分 の累計
2,000	3,300
500	1,000
5	13

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

あぶくま洞のアジア圏に向けたインバウンドプロジェクト及び
地域コミュニティの創出

③ 事業の内容

○ 外国人の雇用

- ・インバウンド対策を行うために、外国人の視点を取り入れた営業活動を行う必要があることから、外国人を雇用する。
- ・ターゲットを田村市にゆかりのある「タイ」を中心としたアジア圏としていることから、タイ人の雇用を検討。
- ・あぶくま洞を中心とした観光地の外国人受入体制整備を主に業務とするほか、訪日外国人誘客促進に向けた市内観光地リモートオンラインツアー及び体験コンテンツの企画・情報発信（SNS・ホームページを活用）

営業活動（各旅行会社等への売り込み、商談会等への参加）を行う。

- タイを中心としたアジア地域へ向けた観光プロモーション
 - ・ TITF（タイ国際旅行フェア）等への参加、現地旅行会社へ向けた営業活動、情報発信
- インフルエンサーによるリモートオンラインツアーならびに情報発信
 - ・ インフルエンサーを招致しオンライン発信してもらうことにより、あぶくま洞を中心とした市内観光施設の知名度向上を狙う
 - ・ インフルエンサー等を利用したマーケティング活動を行う
- 外国人人口が増加傾向であることを加味し、雇用した外国人雇用者
 - ・ 連携を図りながら、地域の外国人同士のコミュニティの場を提供する機会を創出する。

【外国人材を雇用するにあたっての支援体制】

- ・ 田村市の観光地である「あぶくま洞」を有する一般財団法人田村市滝根観光振興公社に所属することを検討。滝根町観光振興公社には、市職員が出向し連携しながら、業務にあたっていることから、田村市と密に連携した業務遂行が可能となる。あぶくま洞を中心とした、市内観光地全体のインバウンド対策を行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

「あぶくま洞」の入洞者数の増加を図ることで収益を向上させることを念頭に置きながら、地域への経済波及効果を見込み、組織の自立を目指す。

【官民協働】

訪日外国人観光客増加及び新たな交流人口の獲得の実現に向け、田村市を中心として、市内観光公社、田村市国際交流協会等を中心とした活動を行う。

【地域間連携】

インバウンド施策においては、市単独では行うことが難しいことから、近隣市町村との連携した動きを展開していく必要性が考えられる。

【政策間連携】

田村市地方創生総合戦略に位置づけのある具体的な取り組みと効果的に組み合わせることで事業を遂行する。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

田村市内の産官学金労言の各分野における有識者から構成される「田村市地域創生総合戦略会議（外部有識者会議）」により、定量的定性的な評価を行い、効果を検証する。

【外部組織の参画者】

産：福島さくら農業協同組合、田村森林組合、田村市商工会広域連携協議会、田村市観光協会広域連携協議会

官：福島県県中地方振興局

学：福島大学、田村市小・中学校長会、福島県立船引高等学校、学校法人若草学園

金：田村市金融団

労：田村市民生児童委員連絡協議会、田村市PTA連合会

言：福島民報社

【検証結果の公表の方法】

検証後、田村市ホームページにて公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 30,500円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。